

## 地域連携 IC カードの導入推進について

### 1 本協議会での検討経過

#### (1) 目指す姿

県内全域で、誰もが交通モードにかかわらずシームレスに公共交通機関を利用できる決済環境

#### (2) 決済方式

地域住民のみならず、全国（海外）から訪れる公共交通利用者が容易に使用可能な決済手段

#### (3) 取組方針

(1) 及び (2) を踏まえ令和 4 年 10 月 20 日の本協議会において、「路線バスに導入を進める決済方式について、地域連携 IC カードとすることを基本とする」ことを決定

### 2 支援制度

#### (1) 地域連携 IC カード導入支援事業（長野県）※令和 5 年度予算化（令和 7 年度まで）

補助対象者	① 県内に営業所を有する乗合バス事業者 ② 県内市町村 ③ ①②を構成員とする協議会
補助対象経費	交通系 IC カード（全国相互利用可能なものに限る。）の導入に要する経費（システム開発費、設備整備費等）※国庫補助対象となった経費に限る）
補助率	1/3

※県補助事業を活用する場合一般的な導入スケジュールを踏まえれば、令和 6 年秋ごろまでの意思決定が必要

#### (2) 地域公共交通キャッシュレス決済導入支援事業（国）

補助対象者	①鉄道事業者 ②軌道経営者 ③一般乗合旅客自動車運送事業者 ④一般乗用旅客自動車運送事業者 ⑤自家用有償旅客運送者 ⑥一般旅客定期航路事業者 ⑦地方公共団体 ⑧上記いずれかを構成員とする協議会
補助対象経費	①公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及び改修費 ②キャッシュレス決済に必要な端末費（旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器を設置する費用）
補助率	1/3

### 3 検討の状況

- 11 月から各広域において地域連携 IC カードの概要の説明及び導入に向けた意見交換を実施
- 今後は具体的な積算に基づき、導入に向けた本格的な議論を実施予定

### 4 発行方式

発行方式については、事業者ごと、市町村ごと、一定の地域ごと、県下統一など様々な方法が考えられる

各広域における意見交換では、県下統一のカードを発行する方式がよいとの意見が多かったが、いかがか